

# 議 事 録

配布先	主催 健康づくり推進課 No.				
議事録名 佐久市保健福祉審議会保健部会					
決裁	部長	課長	課長補佐	係長	記録者
日 時	令和元年11月12日 14:30～		開催場所 佐久議会棟 第4委員会室		時間 30分
出席者	堤委員・堀内委員・大森委員・小林直人委員・山岸委員 白鳥委員・木継委員・柳沢委員・猿谷委員・小林美枝子委員 (欠席:木次委員・鷹野委員)				出席 10名 委員 欠席 2名
	健康づくり推進課長・健康づくり推進課長補佐 保健医療政策係長・健診推進係長・保健予防係長・ 健康増進係長・口腔歯科保健係長 健康づくり推進課職員 1名				事務局 出席 8名
提出資料	佐久市保健福祉審議会保健部会次第 他				
<p><b>(次第)</b></p> <p><b>1 開会</b>                  (所管課長)                  皆様こんにちは。本日は大変お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。                  只今より、佐久市保健福祉審議会「保健部会」を開会いたします。私は、市民健康部健康づくり推進課長の渡辺と申します。保健部会の部長が選出されるまでの間、進行を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。                  保健福祉審議会及び保健部会につきましては、10月16日に実施する予定でしたが、先月の台風19号により各地で被害が発生し、突然の延期とさせていただきますこと、お詫び申し上げます。                  また、委嘱書につきましては、本来であれば柳田市長より委嘱書をお渡しすべきところでございますが、事前に福祉課から送付させていただいております。誠に申し訳ございませんが、よろしく願いいたします。                  皆様方の任期は、令和元年10月16日から令和3年10月15日までの2年間でございます。                  今後委員の皆様には、保健福祉行政全般に渡り、またその中でも特に保健分野に関わる事項につきまして、ご審議をいただくこととなりますが、何卒よろしくお願いいたします。</p> <p><b>2 自己紹介</b>                  (所管課長)                  それでは、次第に沿って進めさせていただきます。                  本来であれば、委員の皆様方から自己紹介をお願いしたいところですが、時間の都合もございませうことから、名簿をご覧いただき、自己紹介に代えさせていただきます、お願い申し上げます。                    なお、木次委員様、鷹野委員様は、本日ご都合により欠席されております。</p>					

## 議 事 録

### 3 審議会・保健部会の組織について

(所管課長)

続きまして、3の審議会・保健部会の組織について、ご説明いたします。

(事務局)

それでは私から佐久市保健福祉審議会及び保健部会の組織についてご説明申し上げます。資料ナンバーの1の1ページをご覧ください。

これは佐久市保健福祉審議会条例でございます。第1条・第2条に設置及び任務が定められております。審議会は、少子高齢化等の福祉を取り巻く社会情勢の変化に対応し、総合的かつ計画的な保健福祉施策を推進するために設置をされており、その施策の推進に関する重要事項について調査、審議をいただきます。

委員の数は25名以内をもって組織することになっております。

3ページ、4ページをご覧ください。佐久市保健福祉審議会の組織図でございます。審議会には高齢者福祉、児童福祉、障がい者福祉、保健の4つの部会が設置されております。各部会は審議会委員と審議会委員以外の委員とで構成されており、保健部会においては、審議会委員6名、審議会委員以外の委員6名、計12名により構成をされております。部会では、審議会から委任された専門的事項を調査、審議いただきます。さらには部会には必要に応じて専門委員会を設置することもできるということになっております。以上でございます。

(所管課長)

審議会・保健部会の組織につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。

(なし)

### 4 部会長選出

(所管課長)

続きまして、部会長の選出をお願いいたします。

保健福祉審議会条例第7条第4項の規定に「部会に、部会長を置き、部会に属する委員の互選によりこれを定める」となっております。

どのように取り計らえばよろしいかご意見ございましたら、お願いいたします。

(委員)

事務局(案)がありましたら、お願いします。

(所管課長)

事務局(案)としては、部会長を佐久医師会の堤委員様にお願いしたいと考えておりますが、他にご意見はございますか。

(委員)

----拍手！拍手！拍手・・・----

(所管課長)

ありがとうございました。皆様にご賛同いただきましたので、部会長を「堤委員」様に決定させていただきます。

堤部会長様、部会長席へお願いいたします。

それでは堤部会長さん、ご挨拶をお願いいたします。

(部会長)

ただいま保健部会長にご推薦いただき、皆様にご承認いただきました堤でございます。

皆様のご協力により部会長の任務を遂行してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 議 事 録

(所管課長)

ありがとうございました。  
部会長が決まりましたので、次第5の「部会長職務代理の指名について」からは、堤部会長さんに議長をお願いいたします。

### 5 部会長職務代理の指名について

(部会長)

これより議長を務めさせていただきますが、皆様方のご協力をよろしくをお願いいたします。

はじめに、次第の5「部会長職務代理の指名について」でございますが、審議会条例第7条第6項に「部会長に事故があるときは、部会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する」と規定されておりますので、私より指名させていただきます。

「堀内委員」さんを部会長職務代理者に指名いたします。堀内委員さん、よろしくをお願いいたします。  
それでは、一言ご挨拶をお願いいたします。

(委員)

ただいま部会長職務代理にご指名いただきました堀内でございます。  
どうぞよろしくお願い申し上げます。

### 6 報告事項

(部会長)

続きまして、次第6の報告事項に入ります。  
「第二次佐久市健康づくり21計画の中間評価」について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

資料としてお配りしております冊子「第2次佐久市健康づくり21計画」の1ページをご覧ください。

本計画の概要をご説明いたします。「1 計画策定の趣旨」ですが、これから20年後も30年後も健康長寿であり続けるために、保健予防活動を中心に展開すること、各世代に見えてきた課題を克服する取組や手法を、新しい視点で組み立てていくことを今後の活動に反映・発展させて、佐久市が取り組むべき行動や目標を設定し、健康課題に応じた施策を計画的に実施していくことを目的として、平成28年度に本計画を策定いたしました。

「2 計画の位置づけ」ですが、少子高齢化が進行する中、すべての市民が健康で生きがいをもって暮らせるよう、健康増進法に基づく「佐久市健康づくり21計画」と、食育基本法に基づく「佐久市食育推進計画」の両方の性格を併せ持つ、新たな健康づくりの指針としております。

「3 計画期間」ですが、平成28年度から平成34年度（令和4年度）までの7年間となっております。

「4 計画の評価」ですが、実質的な改善効果を中間段階で確認できるよう、4年目の平成31年度（令和元年度）を目途にすべての目標について中間評価を実施し、目標の達成状況や社会情勢の変化等を踏まえた見直しを行うこととなっております。

20ページをご覧ください。この計画は、今後取り組む施策を図の5つの分野、17項目に分けて、それぞれの現状と課題を洗い出すことにより、取り組むべき施策の方向性を設定しています。また、胎児期から高齢期までのライフステージにあった施策を展開し、健康寿命の延伸と、健康格差の縮小を目指しております。

以降、第4章では、各分野の現状と課題、取り組むべき内容、目標値を記載しておりますので、またご覧いただければと思います。

73ページの第5章をご覧ください。各分野の平成26年の現状値と平成34年の目標値をまとめてあります。これらの指標が現在どうなっているかを確認し、中間評価として本年度まとめさせていただきたいと考えております。

## 議 事 録

別紙の資料No. 2の1ページをご覧ください。中間評価のスケジュールですが、昨年11月に庁内検討部会を発足し、現在、中間評価に係る一般市民を対象とした「市民アンケート調査」、幼児・小中学生の保護者を対象とした「食育アンケート調査」を実施しました。

2ページにアンケート調査の実施状況を載せてございますので、またご覧いただければと思います。

今後、集計・分析をしたうえで、年内、若しくは年明け早々に中間報告書をまとめ、2月頃を目途に保健福祉審議会、保健部会で報告させていただき、年度内に公表する予定です。

以上、21計画の中間評価についてご説明させていただきました。

(部会長)

只今、事務局より説明がありましたが、何かご質問・ご意見等はございますか。

(委員)

食育アンケートについて1・6歳児健診は1歳半健診のことでしょうか。

(事務局)

そうです。

(委員)

75ページの喫煙率の減少ですが、計算方法はどのようになっていますか。

(事務局)

市民アンケートで回答した人のうち、吸っている人の率になります。

(委員)

市民アンケートの母数Nはどのくらいですか。

(事務局)

1,000人で、回収数が280人です。

(委員)

74ページに40～74歳のBMI25以上の者の割合の減少とありますが、65歳以上は、年齢によって基準を変えたほうが良いのではないのでしょうか。

(事務局)

中間評価の際には、年齢によって指標を変更するなど検討したいと思います。

### 8 その他

(部会長)

それでは8番のその他になりますが、出席の委員さんから、もしくは事務局の方から何かございましたらお願いします。

(所管課長)

貴重なお時間頂きまして大変ありがとうございました。色々なご意見お伺いいたしましたので、そういったものを基にしましてこちらの方で計画を策定して、またご意見をいただくような機会を作っていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

(部会長)

その他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、無いようでしたら事務局の方に交代いたします。

(所管課長)

ありがとうございました。本日はボリュームのある資料でございまして、そちらを説明させていただきましたけれども、大変お時間をいただきまして、ありがとうございました。本日の保健部会の日程は終了でございます。